

1 開発に弾みをつける





国際連合加盟国は、2000年9月のミレニアム宣言で、長引く貧困と増加する惨事が世界の多くの地域からなくなならない状況に取り組むという、このうえなく情熱的な決意を表明した。「われわれは、現在10億人以上の人々が直面している悲惨かつ非人間的な極度の貧困状態から、同胞たる男性、女性および子どもを解放するために、いかなる努力も惜しまない」⁽¹⁾ ことが確認されたのである。

各国政府はミレニアム開発目標の達成期限を2015年と定めた。その目標とは、極度の貧困と食糧危機の根絶、初等教育の完全普及、ジェンダーの平等の促進と女性のエンパワーメント、乳幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の増進、HIV／エイズ、マラリアその他の疾病との闘い、持続可能な環境の確保、開発のためのグローバルなパートナーシップの構築である。いずれの目標の達成も開発にとってきわめて重要ではあるが、国際社会の指導者たちは、2つの目標が他のすべての目標の中心になると考えている。教育の完全普及、そしてジェンダーの平等の促進と女性のエンパワーメントである⁽²⁾。

教育の完全普及というのは比較的容易な目標と思われるかもしれないが、他の目標と同じぐらい達成困難であることが明らかになっている。数十年もの間、すべての子どもに質の高い教育を確保するという決意が何度も表明されては再確認されてきたというのに、約1億2,100万人の子どもが今なおこの権利を否定されているのである。世界中の国々において、何千ものプロジェクトが成功したにも関わらず、教育における——就学し、よい成績を修め、教育を修了するという面での——ジェンダーの同等な地位もあいかわらず達成できておらず、女子は依然として教育が与えてくれる恩恵を制度的に享受し損ねている。

その結果、母親が教育を受けていれば生命が救われたであろう子どもたちの死は絶えることがない。母親が教育を受けていればもっと健康であれたはずの男子・女子は、必要のない苦痛をこうむり続けている。すべての子どもが教育を受ければ自然と実現するであろう貧困、食糧危機、HIV／エイズの削減も、理想主義者の夢のままである。

このままでいなければならない理由はない。教育の完全普及と、それによってもたらされるあら

ゆる利益は実現可能である。女子教育に今日投資すること——お金だけではなく、エネルギーと熱意を、決意と関心を、明確な焦点と力強い勢いを女子教育に注ぐことは、質の高い教育に対するすべての子どもの権利を保護する戦略であり、他のすべての開発目標に弾みをつける戦略なのである。

しかし、ミレニアム宣言から最初の3年が過ぎた現在でも、教育の完全普及、教育におけるジェンダーの同等の地位、あるいは他のすべてのミレニアム開発目標に関して、心強い兆候を見出すことはできない。世界の報道陣の関心は2001年9月11日の事件と世界中で繰り返されるテロリズムとの闘いのほうに多くが向けられ、人間開発に振り向けることもできたはずの資源もそちらに集中している。今こそ、世界はミレニアム開発目標で示した決意を実行するために全力を尽くさなければならない。進展のペースが速くならないければ、生存を脅かすほどの食糧危機が、100年という信じ

がたい長期に渡って世界の一部地域に残り続けるだろう。その間に、数百万人の5歳未満児がいたずらに死を迎え続けていく。サハラ以南のアフリカでは、現在のペースのままだと、すべての子どもが学校に行き、子どもの死亡率が現在の3分の1にまで引き下げられ、貧困が半減するのは22世紀に入ってからになる見込みである（図1「ミレニアム開発目標の見通し」参照）。

最も緊急な目標

2015年の期限よりも早く、初等・中等教育における男女の同等な地位に関するミレニアム開発目標は、2005年までに達成することとされている。他の目標よりも10年早い設定である。2005年までに達成されるべきこの目標は、それ自体が目的であるだけではなく、万人のための教育という一層幅広い目標の一環であり、貧困の締めつけを打ち

ネパールの2人の少女。このような少女たちのニーズに具体的な注意が向けられるようにならないければ、初等教育の完全普及は達成できないだろう。



砕くという世界の決意が最初に試される機会でもある。

しかし、変革のペースを速めるために今何かがなされなければ、多くの国は、教育におけるジェンダーの同等な地位を2005年までに達成するという目標には及ばないだろう。それどころか、2015年の目標達成まで脅かされることになるはずである。教育におけるジェンダーの同等な地位は女性の平等のために必要なステップであり、その基盤がなければ、2015年までの目標達成に向けた成果を維持することはできないであろう。したがって、初等・中等教育におけるジェンダー格差を2005年までに解消するという目標は、2015年までにその他の目標を達成することに向けた第一歩であり、そして最も緊急な目標なのである（ペースを速めるための戦略に関するパネル参照、3ページ）。

すべての子どもに教育を

教育の完全普及に対する国際社会の決意は1948年の世界人権宣言で最初に掲げられ、その後、1989年の子どもの権利条約で再確認されたものである。1990年の子どものための世界サミットで、世界の指導者たちは、女子も男子も同じように質の高い基礎教育を受けられるべきであるという決意を再確認するだけでは終わらなかった。数十年に渡って存在してきた就学率の格差の縮小を重視することも誓ったのである。このような決意にも関わらず、教育の完全普及という理想は実現されないままであり、ジェンダー格差は今日に至るまで根強く残っている。

ジェンダー格差に対する2005年までに達成するという期限は、ミレニアム開発目標だけに掲げられたものではない。1990年にジョムティエン（タイ）で開かれた万人のための教育に関する世界会議で

パネル1

ペースを速めるための戦略： 「2005年までに25カ国」

教育が利益をもたらしてくれることについては疑いがない。最近、西アフリカ諸国の教育大臣やその他の高級官僚が会合し、男女の子どもを学校に行かせるための教育投資のあり方を話し合ったときにも、それは同様であった。シエラレオネのある代表が言うように、「無知が人を殺すことは身にしみてわかっている」のである。

参加した大臣や教育専門家は、ユニセフと世界銀行の招きで、女子を含むすべての人々を対象とした教育へのコミットメントを再確認するためにワガドゥグ（ブルキナファソ）に集まったものであった。会議のテーブルにつきもしないうちに、多くの大臣は「ワガドゥグ宣言」への署名を済ませていた。この宣言は、国の

開発にとって女子教育が重要であることを認め、各国政府に対し、できるだけ多くの女子・男子を学校に行かせるための努力を加速するよう約束させるものである。女子の就学率が50%に満たず、ジェンダー差別が社会的・文化的考え方に根強く残っている地域では、これは容易な課題ではない。さらに悪いことに、同地域の国々のおよそ半数は近年の紛争で荒廃しており、社会基盤が破壊され、教育制度も危機に追い込まれている。

にも関わらず、雰囲気は楽観的だった。この会議で、そして無数のプログラムやコミュニティでの活動を通して専門的識見の交流が進められるなかで、投資の選択を誤らなければ持続可能な真の変革をもたらせるこ

とはわかっていた。大臣のひとりが閉会発言のなかで述べた言葉は、他の多くの大臣の気持ちを代弁するものでもあった。「やればできる！ 宣言しましょう、私たちは2005年までにジェンダー格差をゼロにします」

ミレニアム開発目標では、初等・中等教育におけるジェンダーの同等な地位という点については、2005年までに達成することとされている。女子のニーズにとくに注意が向けられなければ、初等教育の完全普及は達成不可能である。このことを踏まえ、ユニセフは「2005年までに25カ国」イニシアチブを開始した。これは、従来から進められているイニシアチブや努力にとって代わるのではなく、それらを補完・増進させながら女子教育に関する進展のペースを速

最初に掲げられた諸目標にも含まれており、その後、ダカール（セネガル）で2000年に開かれた世界教育フォーラムで再確認されたものである。ここでも女子教育が第一に注目された。「最も緊急な優先課題は、女子・女性に対して教育へのアクセスを確保し、かつそのような教育の質を向上させることであり、女子・女性の積極的参加を阻害するあらゆる障壁を排除することである。……」⁽³⁾

このように、ユネスコが主導する「万人のための教育」(Education For All, EFA) キャンペーンは、すでに10年以上に渡り、アドボカシーと「決意表明に対する責任感」⁽⁴⁾の両方を含んだ使命を掲げてきたのである。EFAは、『グローバル・モニタリング・レポート』を通じて各国の毎年の前進を評価するとともに、就学率や学校における成功を向上させる教育政策を提唱している。2002年のレポートでは、86カ国がすでに初等学校への就学におけるジェンダーの同等の地位を達成し、他に

36カ国がその目標に近づきつつあるとはいえ、2015年までにこの目標を達成できないおそれが強い国が31カ国（その大多数はサハラ以南のアフリカに位置する国々）にのぼることに注意が促された⁽⁵⁾。

ダカール以後、13の機関が合同で「国連女子教育イニシアチブ」(ボックス1参照)を開始した。これは、EFAの精神にのっとり、世界規模でも国レベルでも効果を発揮する、「女子教育の質および利用可能性を高めるための持続的キャンペーン」⁽⁶⁾である(エジプトに関するパネル参照、19ページ)。ユニセフは、このイニシアチブの主導的機関としての位置づけにもとづき、教育におけるジェンダーの格差を2005年までに解消するというミレニアム開発目標の緊急性を自らの課題としてとらえている。

教育の完全普及に対する決意、また2005年までに初等・中等教育におけるジェンダー格差を解消

めようとするものである。この戦略は、2005年までに教育におけるジェンダー格差を解消できるようにすべての国を援助することをめざすものだが、その際、目標を達成できない危険性がもっとも高いと判断された国々のうち25カ国(西アフリカ諸国8カ国も含む)にとくに焦点が当てられる。選ばれた25カ国のうち、10カ国は100万人以上の女子が就学していない国、8カ国は女子の純就学率が40%未満の国、13カ国はジェンダー格差が10%以上の国である。

それでは、選ばれた25カ国で何が行なわれるのか。第1に、ユニセフとして、ペースを速めることに対する賛同の声を国・地方のレベルで獲得する必要がある。女子教育を国家の緊急優先課題に位置づけようとするれば、当然、国の指導者を巻き込んで変革の唱道者兼変革者になってもらわなければならない。同じぐらい重要なのは、地域コミュニティの指導者の賛同を得て、その発言を活用しながら女子の就学・通学を促進していくことである。そのためには、あらゆる機会をとらえてこの問題を前面に押し出し、熱意と資源を動員するとともに、メディア、企業およ

び地域コミュニティを巻き込んで、通学する権利を否定されている女子に関する国としての責任感と関心を促進していかなければならない。

第2に、女子教育は緊急の行動が—非常事態下においても—必要とされる問題として取り扱われる。各国の現地事務所は就学していない女子を積極的に見つけ出し、就学の機会

を提供していくことになる。そこでめざされるのは、通常どおりに活動するよりもはるかに迅速に成果をもたらすような集中支援パッケージの開発である。地域レベルで成功したパイロット・プロジェクトはできるかぎり大規模に拡大展開されていく。新たにスタッフを採用してアクション・チームを結成し、この2年間、女子の就学を実現するためにあ

「2005年までに25カ国」イニシアチブの対象に選ばれた25カ国は以下のいずれかの(または複数の)基準を満たす国々である——女子の就学率が低いこと、初等教育におけるジェンダーの格差が10%以上であること、就学していない女子が100万人を超えていること、世界銀行の「万人のための教育ファーストトラック・イニシアチブ」の対象国であること、HIV/エイズや紛争のように、女子の就学機会に影響を及ぼす危機によって大きな打撃を受けていること。

アフガニスタン	ジブチ	パキスタン
バングラデシュ	エリトリア	パプアニューギニア
ベニン	エチオピア	スーダン
ブータン	ギニア	トルコ
ボリビア	インド	タンザニア
ブルキナファソ	マラウイ	イエメン
中央アフリカ共和国	マリ	ザンビア
チャド	ネパール	
コンゴ民主共和国	ナイジェリア	

することに対する決意は、国連子ども特別総会（2002年5月）に参集した国家元首・政府主席によってふたたびはっきりと宣言された。そこでは、すべての子どもを対象とした教育を、「子どもにふさわしい世界」づくりに不可欠な要素として位置づけることが誓約されたのである。

この問題に対して数十年に渡って注意が向けられてきたにも関わらず、約1億2,100万人の子どもが学校に行っていない。そのうち6,500万人は女子である（就学していない子どもについてボックス2参照）。女子が常に基礎教育に対する権利を否定されるのは、初等教育が国によって無償義務教育とされておらず、その利用、アクセスおよび受入れが保障されておらず、そして女子・男子双方にあわせて柔軟に適合できるようなものとされていないためにほかならない⁽⁷⁾。多くの国々は、この数百万人の子どもたちが社会の発展に向けて注ぐことのできる才能、エネルギー、創造性を失って

ボックス1

国連女子教育イニシアチブ

1. 国際労働機関
2. 国連HIV／エイズ合同計画
3. 国連難民高等弁務官事務所
4. 国連児童基金
5. 国連女性開発基金
6. 国連開発グループ
7. 国連開発計画
8. 国連経済社会局・女性増進部
9. 国連教育科学文化機関
10. 国連人口基金
11. 世界銀行
12. 世界食糧計画
13. 世界保健機関

りとあらゆる努力を行なう。

25カ国の出発点は、教育の提供状況、文化的背景、社会における女性・女子の立場などの面でそれぞれ異なっており、ペースを速めるためのプログラムもそれに合わせて開発しなければならない。そのまま採用できる、あるいは事情に応じて調整しながら活用できる実際の措置は多種多様に存在する。たとえば、既存の学校で2交代制の授業をすること。複式学級の授業により、農村部の小さな学校でもやっているとすること。緊急時に用いるためにユニセフが開発した「箱の中の学校（school-in-a-box）」キットを活用して、テントや木の下で学校を開設すること。既存の学校外教育体制を拡大・改善し、公的承認を獲得すること。そして、遠隔地の住民、移動生活や遊牧生活を送っている人々を対象として移動学校を用意することなどである。

「2005年までに25カ国」イニシアチブの成功は、何よりも、各国政府がこれを好機としてとらえて反応してくれるかどうかにかかっている。ユニセフの役割は、教育におけるジェ

ンダーの平等への道を、政府に伴走しながら進んでいくところにある。これは新しい考え方であり、すでに確立されたパートナーシップの枠組みを超えようとするものである。つまり、各国政府が主導権を握らなければならないことが認識されると同時に、資金の提供や進展の監視に留まらない支援が必要とされる場合があることも認知される。ひとつの国に伴走するということは、「全体的な資源パッケージ」による長期的支援を提供するということである。終始変わらずともいながらも、でしゃばりすぎたり、すべてを思い通りにしようとしたりしない。そして、その国のビジョンと目的を共有・受容しつつ、必要な場合には建設的に支援を提供したり変革を唱道したりすることを意味する。すなわち、国の官僚や地域コミュニティがこの旅の間じゅう直面せざるをえない、日常的決定や問題解決上の困難に関わっていくということである。ひとつの国とともにずっと歩いていき、必要に応じてさらに歩を進めるということである。

女子教育に今日投資すること……は、質の高い教育に対するすべての子どもの権利を保護する戦略であり……他のすべての開発目標に弾みをつける戦略なのである。

図1. ミレニアム開発目標の見通し

進展のペースが速まらなければ、ミレニアム開発目標に掲げられているいくつかの目標については100年以上経たなければ達成できない地域が出る見込みである。

	貧困	食糧危機	初等教育	ジェンダーの平等	子どもの死亡率	水へのアクセス	衛生設備へのアクセス
達成	アラブ諸国 ^a 東アジア ・太平洋	中欧・東欧 ^a ・CIS	ラテンアメリカ ^a ・カリブ海 中欧・東欧 ^a ・CIS 東アジア ^a ・太平洋	ラテンアメリカ ^a ・カリブ海		中欧・東欧 ^a ・CIS	
2000	世界平均 南アジア	東アジア ・太平洋			ラテンアメリカ ・カリブ海	南アジア 世界平均 ラテンアメリカ ・カリブ海	
2015					東アジア ・太平洋	東アジア ・太平洋	南アジア 世界平均 ラテンアメリカ ・カリブ海
2020		ラテンアメリカ ・カリブ海		東アジア ・太平洋		東アジア ・太平洋	南アジア 世界平均 ラテンアメリカ ・カリブ海 東アジア ・太平洋
2020		世界平均	南アジア	アラブ諸国 南アジア	南アジア アラブ諸国 世界平均	サハラ以南の アフリカ	
2050			アラブ諸国 世界平均				
2100		南アジア サハラ以南の アフリカ	サハラ以南の アフリカ		サハラ以南の アフリカ		
2200					中欧・東欧 ／C I S		
逆行	ラテンアメリカ ・カリブ海 サハラ以南の アフリカ 中欧・東欧 ／C I S	アラブ諸国					サハラ以南の アフリカ

a 直近の年に関連の目標に関する人間貧困水準が低い（10%未満）ことから目標を達成したと見なされた地域。
Human Development Report 2003 の特集記事2.1にもとづいて計算。

出典：United Nations Development Programme, Human Development Report 2003 (国連開発計画「人間開発報告2003」)

しまっているのである。

失敗の影響

ある9歳の少女が、今まさに教育に対する権利を否定されているとしてみよう。2005年末までの2年間というのは、そのときまでに男女の同等の地位を実現しなければならない人々にとって余裕があるようには思えないかもしれない。目標達成は不可能だということを受け入れ、ゆるやかな改善が見られればよしとするのも合理的かもしれない。

けれどもその少女にとって、その2年間は決定的に重要であり、かけがえのないものである。いっ

たん失われれば、その時間を取り戻すことはできない。学校に行くことで彼女の人生は変わるだろう。学校に行き行って学ぶことで自分の可能性を信じる気持ちが強くなり、自信も、社会力も、交渉のスキルも、将来の収入も、暴力や不健康から身を守る力も増すだろう。教育は彼女の前に世界を開いてくれるはずである。

学校の門がこの年若い少女に対して堅く閉ざされたままだったら、今の彼女と、彼女がなりうる女性との間の溝は月を追うごとに広がっていく。小学校に行く機会を失えば、中等教育もそれ以降の教育も受けることができなくなってしまう。学校に2年間行けないことの代価はどんな子どもにとっても手痛いものだが、女子にとってはさらに大きい。そして、その代価を支払うのは当の女子だけではなく、彼女の家族、彼女の

ボックス2

就学していない子どもは1億2,100万人： 女子6,500万人、男子5,600万人

最近のいくつかの報告によれば、初等教育相当年齢で就学していない子どもは世界全体で1億400万人である。1億1,150万人とも推定されている。ユニセフは、それよりも多く、1億2,100万人だと考えている。その半数を超える子どもが女の子である。

なぜ違いが出るのか？

国によっては、初等教育相当年齢の子どもの総人数から就学者数を引いて未就学児の人数を算出している場合がある。しかし、直接的に影響すると思われる事情以外には、以下のような理由がある。

1. 一部の国、とくに出生登録が行なわれていない国では、子どもの年齢の決定が不正確にならざるをえない。
2. 一部の国では、とくに資金調達との関係で、就学者数を過大に推定しようとする誘因が働く場合がある。
3. さらに一部の国、とくに紛争地域に位置する国では、最近行なわれた正確な人口調査にもとづいて学齢の子どものデータを入手するのが困難である。
4. 最後に、就学した子どもが全員、学校に通い続けるわけではない。自分自身が病気になったため、病気のきょうだいや親の面倒を見るため、あるいは働いて貧しい家族が生き延びるのを助けなければならないために、中退する場合もあるからである。

最後に挙げた事情を踏まえ、ユニセフは最近、世帯調査の活用を開始した。母親または養育者に、子どもが学校に通っているかどうか尋ねるのである。それでも正確

な数字を得るのはむずかしい。国全体で学齢の子どもが何人いるのかを把握しにくいという問題もあるし、母親や養育者がきちんと答えてくれるかどうかにもかかっているからである。子どもを学校にやっていないとは言にくい人々も少なくない。とはいえ、このような調査のほうがより適切であり、しばしば、就学している子どもの人数を計算するもっとも正確な手段となる。

ユニセフの対応

ユニセフは、ほとんどの国については就学者数データを用いているが、就学者数データが入手できない、または調査データよりも古いときには調査データを用いている。すなわち、ユニセフの手法は国によって異なる場合があり、また他の機関・組織の数字とは異なる場合がある。未就学児に関するユニセフの数字が他の機関の数字と異なる主な点は、ユニセフは出席者数データも用いているという点である。

なぜ異なる手法を用いるのか

データ収集の方法はかならずしも統一されていないし、報告にはむらがあることが多く、子どもたちはいとも簡単に、それとは気づかれないまま、社会の周縁に落とされてしまう。それゆえにユニセフは、就学児か未就学児かを問わず、ひとつの方法ですべての子どもを数えることができるだろうという大胆な試みには出ない。異なる手法——就学者数と出席数——を用いることは、教育に対する権利を否定されており、したがってユニセフの支援を必要とするかもしれない子どもの実数を一層正確に把握する役に立つのである。

社会、彼女の国でもあるのである。

学校に行かないことの悪影響は、男子よりも女子にとって一層大きい。そして、その影響は男女を問わず次の世代にも繰り越されるのである。教育を受けたか否かに関わらず、女子は男子よりもHIV／エイズ、性的搾取、子どもの人身売買の被害を受けやすい。学校から得られるかもしれない知識とライフスキルを身につけていなければ、その危険は何倍にも高まる。つまり、学校こそが女子とその家族に何重もの保護を提供してくれるのであって、学校に行けないということは何倍もの危険にさらされるということなのである。

排除の理由

なぜ女子は学校から制度的に取り残されるのか。なぜ女性は政治プロセスから排除されるのか。な

ぜ、開発が前進する場所もそうでない場所もあるなかで、国々は遅れをとってしまうのか。その答えは、相互に関連するものであり、以下の要約に加えて白書全体を通じても取り扱われている。

説明責任の不履行 教育は、すべての子どもの権利として認識されるのではなく、単にほとんどの子どもにとって「よいこと」であるにとらえられることがあまりにも多い。その結果、国が費用を負担できるかぎり多くの子どもを学校に行かせることは望ましいとされながらも、政府が必要な資源を動員し、すべての子どもが質の高い教育を修了できるようにすることは、義務であるとも必要であるとも考えられていないのである。

親は、すべての子どもが教育を利用できるようにすることが政府の義務だとは認識せず、子どもが学校に行かないのは自分自身のせいもあると考えることが多い。政府に対し、若き市民に対する

この2人の生徒（エルサルバドル）のようなすべての女子が教育を受けられるように人権モデルを活用することは、世界がジェンダー差別の問題にとりくまなければならないということである。



基本的義務を履行するよう親が要求する見込みは薄い。

公的資源と政治的意思に対するさまざまな需要が競合しあうなか、教育は遅れをとる。財政緊縮や社会的危機——たとえばHIV／エイズ、暴力的紛争や天災にともなう激変——の時期には、一部の子どもを対象とした教育が容易に犠牲にされてしまう。

そして、ほとんどの社会に根強く残る微妙なジェンダー差別のため、真っ先に犠牲にされるのが女子である。就学が一番後回しにされる女子は、情勢が厳しくなれば最初に学校に行けなくなってしまう。

理解の不足 人権原則は経済開発プログラムに統合されておらず、そのため開発の究極的目標——経済的パフォーマンスではなく人間の幸福——

が失われてしまった。社会の最周縁に追いやられた人々——女性、女子、貧困層——がもっとも遅れをとっている。このような差別は記録の対象とはならず、周縁に追いやられた人々の権利は開発政策立案者の思考の彼方に追いやられたままである。

さらに、教育を受けた女性がいかに国の開発に貢献しているかについてもまだ広く認識されていない。科学的証拠があるにも関わらず、女子教育が社会の進展を確保する手段のひとつとして政策立案関係者の間で議論されることはあまりない。その結果、予算決定の交渉が進められる際、女子教育への投資は素通りされてしまうことが多い。

理論上の不備 歴史的に、開発とそれにとまなう資金調達のおしりに関する支配的見解では、開発の原動力としてただひとつの要因に焦点が当て

パネル2

教育：権利を持つ者、義務を負う者

62歳のマヒモ・キスベ・グティエレス（62歳）は、妻を亡くし、8人の子どもとともにペルーのコチャスで暮らしている。小さな畑を耕し、数頭の家畜を育てるのが仕事である彼は、なんとしてでも息子や娘たちに教育を受けさせようと考えている。どんなに大変であっても、である。

「みんな、子どもを学校なんかに行かせるもんじゃないと言うんだ。とくに女の子はね」と彼は言う。「学校に入れるなら小さな男の子だけにしろ、とね。私も歳だから、長男には畑の手伝いをさせろということになった」

教育省、米国際開発庁、ユニセフが1999年10月に開始した「プンククナタ・キチャスパ」(女子教育の

扉を開ける、88ページ参照) プロジェクトのおかげで、子ども全員に教育を受けさせるというグティエレス氏の夢はかなえられようとしている。コミュニティに基盤を置いたこのプロジェクトは、世界的なコミットメント——教育の完全普及というミレニアム目標と「万人のための教育」に対するコミットメント——をコミュニティレベルで実現しようというものである。

プンククナタ・キチャスパが村にやってくるまでは、グティエレス氏は子どもたちも自分と同じように読み書きができないままだろうと思っていた。次の世代の人生はすでに決まっているように見えた。長男のマヒモ（16歳）は家畜の世話をし、他の3人の息子たちは畑を手伝って

た。年長の娘3人は家事担当で、食事を作ったり、末娘のリザの面倒を見たりしていた。

「プンククナタ・キチャスパの人たちがここにやってきて、女の子を学校にやるのがどれだけ大切か、家のなかのことだけやらせるのがどんなに公平ではないかを教えてくれたんだ」とグティエレス氏。「8人の子どもをみんな学校に行かせるつもりだよ。年齢は関係ないらしい。みんな行けるんだよ」

教育に対する人権に基づくアプローチ

プンククナタ・キチャスパは子どもの権利を行動で示すものである。このプロジェクトは、権利を持つ

られてきた。経済成長と構造調整である。そこでは、社会開発、教育一般、そしてとくに女子教育の価値は過小評価される。このようなアプローチで最初に立てられる問いは、子どもを対象とした教育、保健、影響、住居の資金を拠出するためにどのような資源が必要かというようなものではない。マクロ経済変数を不安定化させることなく必要な資源を調達するにはどうしたらいいかという問題など、そもそも思い浮かばないのである。マクロ経済変数が最初に設定されるのであり、ジェンダーの平等にとりくむための投資を含む人間中心の投資のための資源は、せいぜいおまけとして考慮されるにすぎない。

同じぐらい重要なのは、これまでの開発の枠組みでは、全体としてジェンダーの不平等な関係に対応できなかったということであり、女性が、民間・公共セクターにおける国の開発に貢献しようということも、女性の潜在的可能性も考慮にいれ

られてこなかったということである。その結果、開発理論・政策・実践においては、女性や女子に影響を及ぼす諸問題は、ほとんど目に見えないものとして取り扱われている。

戦略の失敗 「万人のための教育」という目標にとりくんでいる人々の間にさえ、問題の特定と解決策の立案にあたって教育部門にしか目をやらないという伝統的視点がしばしば存在する。その結果、政策やプログラムは幅が狭く、一つの問題にしか焦点が当てられないことが多い。しかし、女子の就学を阻んでいる障害を克服するために必要なのは部門横断型アプローチなのである。

伝統的視点では、子どもの就学・通学に影響を及ぼしているジェンダーの問題、女子と男子のニーズの違いに関わる問題、両者の役割・責任・アイデンティティの不平等が考慮にいれられないこ

者—子どもたち—と義務を負う者—親、コミュニティ、国・地方の政府、国際機関—を結集させ、全員から何かを得ようとする。ひとりひとりにかけがえのない役割があり、コチャスのすべての子どもが学校で成功するよう、自分にできることをやるという責任を共有しているのである。

しかし、ブククナタ・キチャスパは単に女子が学校に行けるようにするというだけに留まらない。家庭やコミュニティでどのような条件を整えれば、女子も男子も定期的に学校に通い、一定レベルの教育を身につけ、具体的な学習目標を達成できるかという点にも焦点を当てるのである。

ブククナタ・キチャスパは、子育てについて家族に教え、早期からの女子教育を促進するとともに、子どもが適切な時期に小学校に入学すること、教育の質を高めることを奨励する。コミュニティの参加はプロジェクトの柱である。教育委員会、幼稚園委員会、青少年委員会、読み書き委員会といった地域委員会がプロジェクトの進捗状況をモニターし、学校に行っていない子どもに手を差

し伸べるための行動計画を作る。青少年、女性、祖父母たち全員の参加を得て、伝統、祭礼日、物語、料理法をケチュア語とスペイン語で記録して近隣のコミュニティと共有する。

責任の段階的配分

どんな人も、どんな政府も、すべての子どもが質の高い小学校教育を受ける権利を享受できるという結果を単独でもたらすことはできない。この権利を全面的に実現しようと思えば、教育へのアクセス、出席、修得および達成を妨げるあらゆる障壁を取り除き、ジェンダー格差をふくむあらゆる格差をこの4つの分野で解消しなければならないのである。

しかし、障壁が崩れ、格差が消滅するようにするためには、2つのグループ——権利を持つ者と義務を負う者——がそれぞれの役割を果たさなければならない。権利を持つ者には、子どもであれ、若者であれ、おとなであれ、教育を受けていないすべての人々が含まれる。教育の権利が実現されるようにする責任者には、国際社会に加え、役割も説明責

任の水準も異なる主体が義務を負う者が階層をなしている。その階層を構成する主体は、親、世帯、コミュニティであり、教員や学校管理者であり、計画・行政担当者であり、国・地方の政府であり、そして非政府組織や市民社会組織である。

各グループが子どもの権利を保護する役割を果たそうとすれば、それぞれ支援を必要とする。たとえば貧しい親にとっては、子どもを家事やお金を稼ぐ仕事から解放して学校に通えるようにすることはむずかしいかもしれない。通学・修了に関する費用をなかなかやりくりできない可能性もある。このような親が責任を果たすためには、就学に関わる費用を全廃するなど、政府の行動を通じた支援が必要である。

もうひとつの例として、教員や学校管理者にはその責任を遂行できるに足る水準の教育と訓練が必要とされる。生徒に集中できるよう、給与上のニーズや労働条件も満たさなければならない。何よりも、コミュニティの信頼と尊敬を得ること、自分たちの仕事が評価・尊敬されると信じる必要がある。

とが多い。このような違いを認識しない教育政策・実践は、ジェンダーに配慮しなければいけないときにジェンダーを無視してしまう。こうなってしまうと、政策立案者や実務者がどんな行動や態度をとろうが、うまくいっても男子と女子の特定のニーズを満たすことはできず、最悪の場合には教育に対する子どもの権利を妨害することになってしまう。

現状に挑戦する

6,500万人の女子の権利が充足されず、ミレニアム開発目標が危機に瀕している以上、変革が必要なのは明らかである。しかし変革は多くのレベルで必要とされており、就学率だけを上げようとしても達成は不可能だろう。女子が教育にアクセスし、学校で成功して修了するのを阻んでいる障壁を見事に取り除くためには、社会はコミュニティ

全体の生活の質にとって、根本的に重要な諸要因に対処せざるを得ない。女子教育は人間開発の他の諸相とあまりにもわかちがたく結びついており、女子教育を優先するということは同時に他の一連の分野でも変革を起こすということである。その分野は、健康や女性の地位から乳幼児期のケアにまで、栄養・水・衛生設備からコミュニティのエンパワーメントにまで、児童労働その他の形態の搾取の削減から紛争の平和的解決にまで及んでいる。

ミレニアム開発目標とダカール教育目標を達成するために——そして、子どもにふさわしい世界をつくるという国連子ども特別総会のビジョンを実現するために、今こそ地球規模で協調のとれた押しの一手が必要である。この努力を回避することは道徳的にできない。それは同時に実際的な努力でなければならないし、触媒としての作用を持たなければならない。

政府の役割

政府の役割は、すべての子どもに教育を提供するために適切な政策を定め、部門計画を実施し、必要な資源を確保することである。政府には、機会を失わせたり、市民が教育に対する権利を実現できないようにしたりしている障害や障壁を取り除く義務もある。

政府にしか果たせない責任は、すべての子どもに権利を保障するために必要な全体的な資源パッケージを確保することである。このようなパッケージには、典型的に次のような要素が含まれる。教育部門に対する十分な国家予算の配分。すべての市民に基礎教育を提供するための教育予算内での、優先的予算配分。人権としての教育を計画・実施するために必要な能力を提供する国内の専門知識および経験。経済成長によって自己資金でのシステム維持が可能になるまで教育における資金的空白を埋める、無償および有償の外部からの財政支援（必要な場合）。そして、人権としての教育を促進するという困難な課題の遂行にともなっていくる、技術的な専門知識およ

び経験的知識の蓄積である。

引き換えたもの

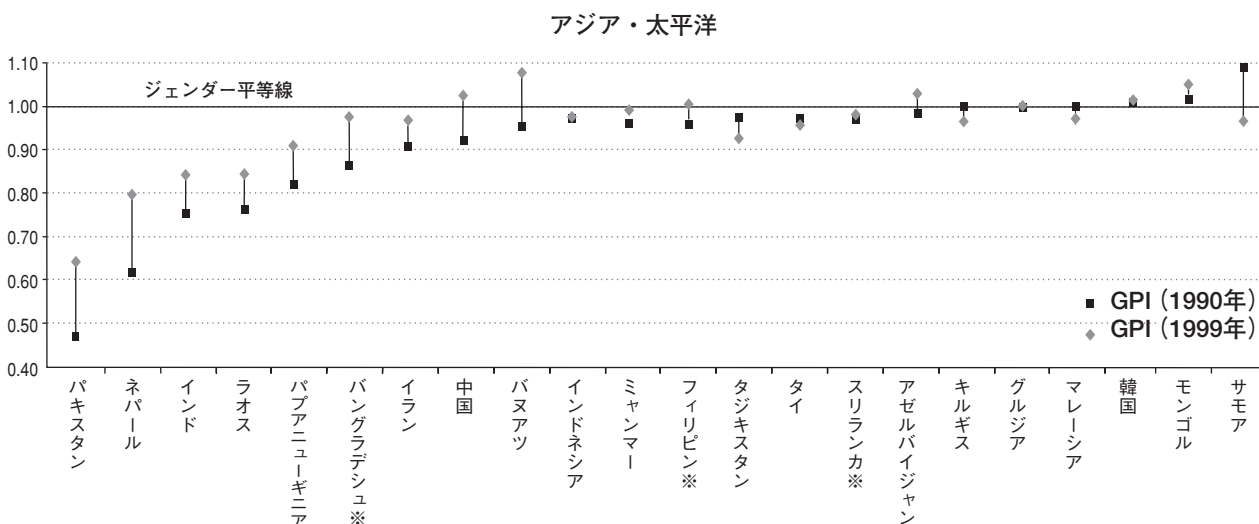
毎日、グティエレス氏と年長の子どもたちは日の出前に起きて食事を作る。8人の子どもたちが全員学校に行くと、彼は畑を耕しに向かう。仕事の負担はしばらく重くなるが、一家の未来は8倍大きくなった。

このような背景から、女子教育に対してユニセフが以前から示してきたコミットメントは一層緊急性を増す。このような背景があつてこそ、われわれは、人権とミレニアム開発目標に関心を持つすべての人々に次の行動を呼びかけるのである。

1. 女子・男子に対するジェンダー差別が具体的かつ顕著に見られる国、とくに男子と女子のどちらかが学校に行けないまま取り残されるおそれが相当に高い国々で、行動のペースを速めること。
2. 質の高い初等教育に対する権利を子どもから奪う複合差別状況を是正するため、開発に対する人権に基づく部門横断型アプローチ（付録資料B、91ページ参照）を採用すること。

すべての女子が教育を受けられるようにすることに対して人権モデルと部門横断型アプローチを用いることにより、世界は必然的に、問題の根底にある不平等とジェンダー差別に対応せざるを得なくなる。このような地球規模のイニシアチブの成果は幅広い分野をカバーすることになるだろう。それによって、2005年までに、生活のなかで平等を学ぶ子どもたちの先駆者となる世代が生まれ出される。このことは、学校、カリキュラムおよび教員が変わり、真の意味で子どもにやさしい存在となって、すべての子どもたちを平等にしよりよい教育を提供するということである。教育が緊急の優先課題であることをすべての国が認めたことであり、女子も男子も学校に進んで入学し、そのまま留まるように開発途上国が資源配分の重点を移したということである。援助国が、開発を支援するという誓約をきちんと守ったということである。そしてそれは、子どもの権利に対するコミットメントが地球規模で力強く表現されたとい

図2. 初等教育におけるジェンダー格差の推移（1990年～1999年）



注：図は、初等教育総就学率におけるジェンダー平等指標（Gender Parity Index, GPI）の変化を地域ごとに示したものである。

※1998/1999年のデータ

出典：Figure 2.18: Trends in gender disparities in GER in primary school education (1990-1998) in EFA Global Monitoring Report 2002, UNESCOを修正。

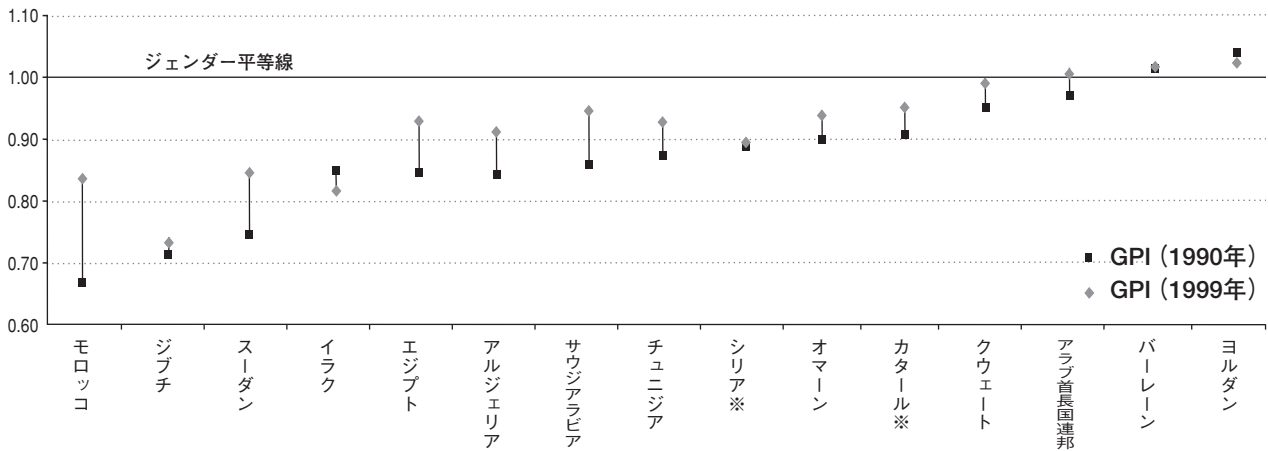
うことである。

教育に対するすべての女子・男子の権利を確保するために地球規模で重層的に進められている努力——「万人のための教育」運動、国連女子教育イニシアチブ、世界銀行のファーストトラック・イニシアチブ、子どものためのグローバル・ムーブメントなど——は、次の段階に踏み出さなければならない。国際社会は、何度となく、男子だけではなく女子の教育上の権利を履行するというコミットメントを表明してきた。調査研究に携わる人々も、次から次へと、女子に教育を提供することの社会的意義を実証してきた。

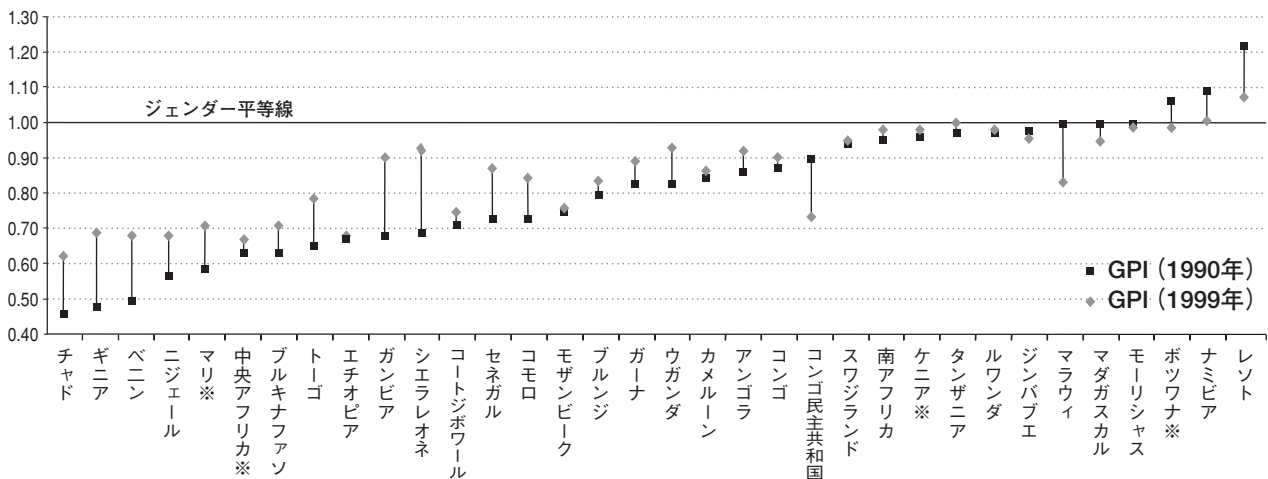
私たちの行動に、数百万人の子どもの運命がかかっている。多くの男子とともに6,500万人の女子が学校に行くようになれば——そしてひとりひとりが学び、育ち、豊かになっていけば——、開発に新しい生命が吹き込まれ、私たちが数十年

にわたって努力してきた、一層健康的・公正・民主的な世界を実現するのに役に立つはずである。

アラブ諸国



サハラ以南のアフリカ

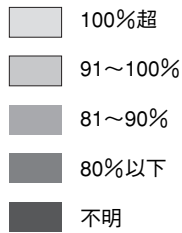


ミレニアム開発目標

極度の貧困と食糧危機を根絶するためには、2つの目標——初等教育の完全普及、ジェンダーの平等の促進と女性のエンパワーメント——が決定的に重要である。女子が毎年学校教育を修了することが貧困の根絶への一歩となる。

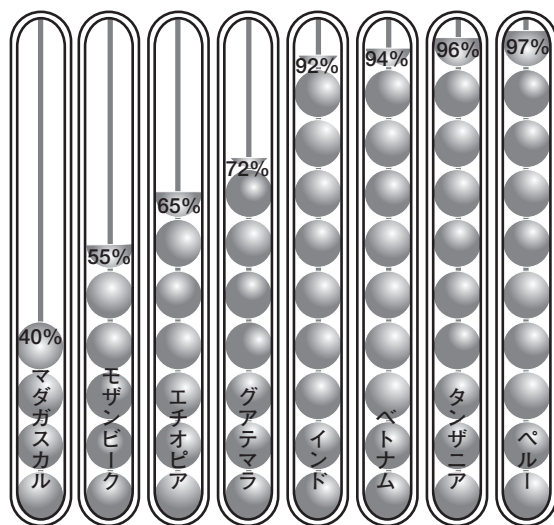
中等教育における女子

中学校に在籍する女子の対男子比
(1995年～2000年)



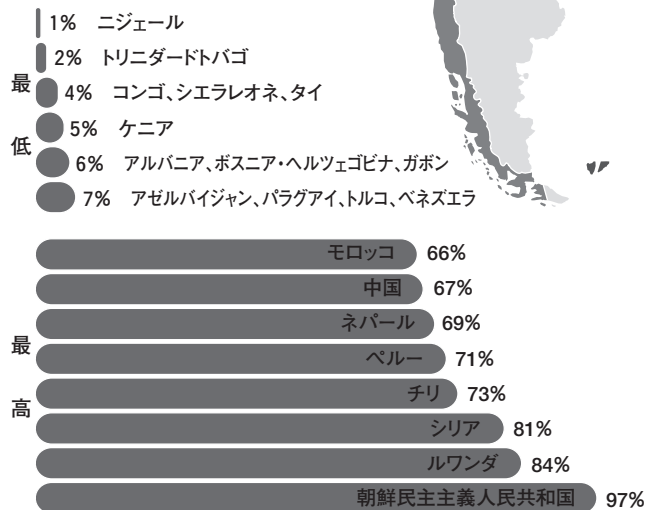
初等教育の達成

小学校に入学して第5学年に達した子どもの割合
(1995年～2001年の調査データ、一部の国々)



母乳育児

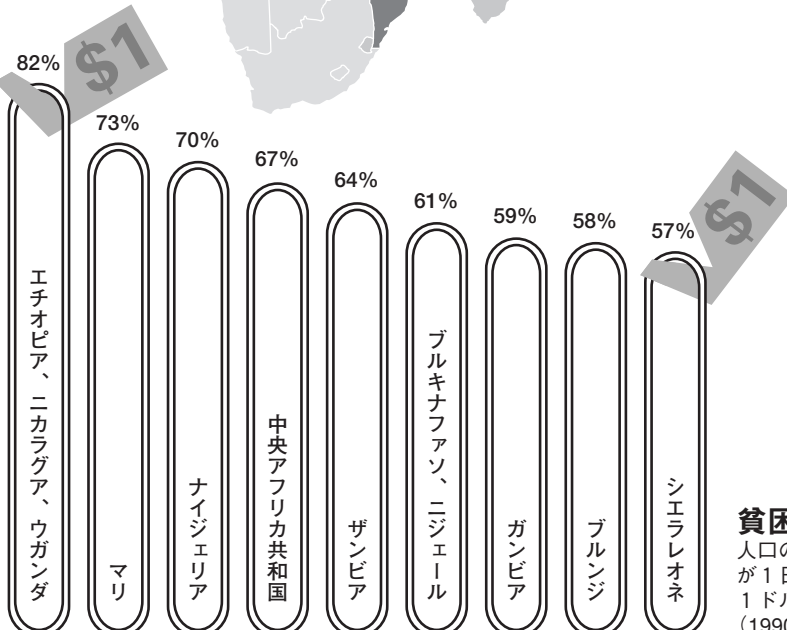
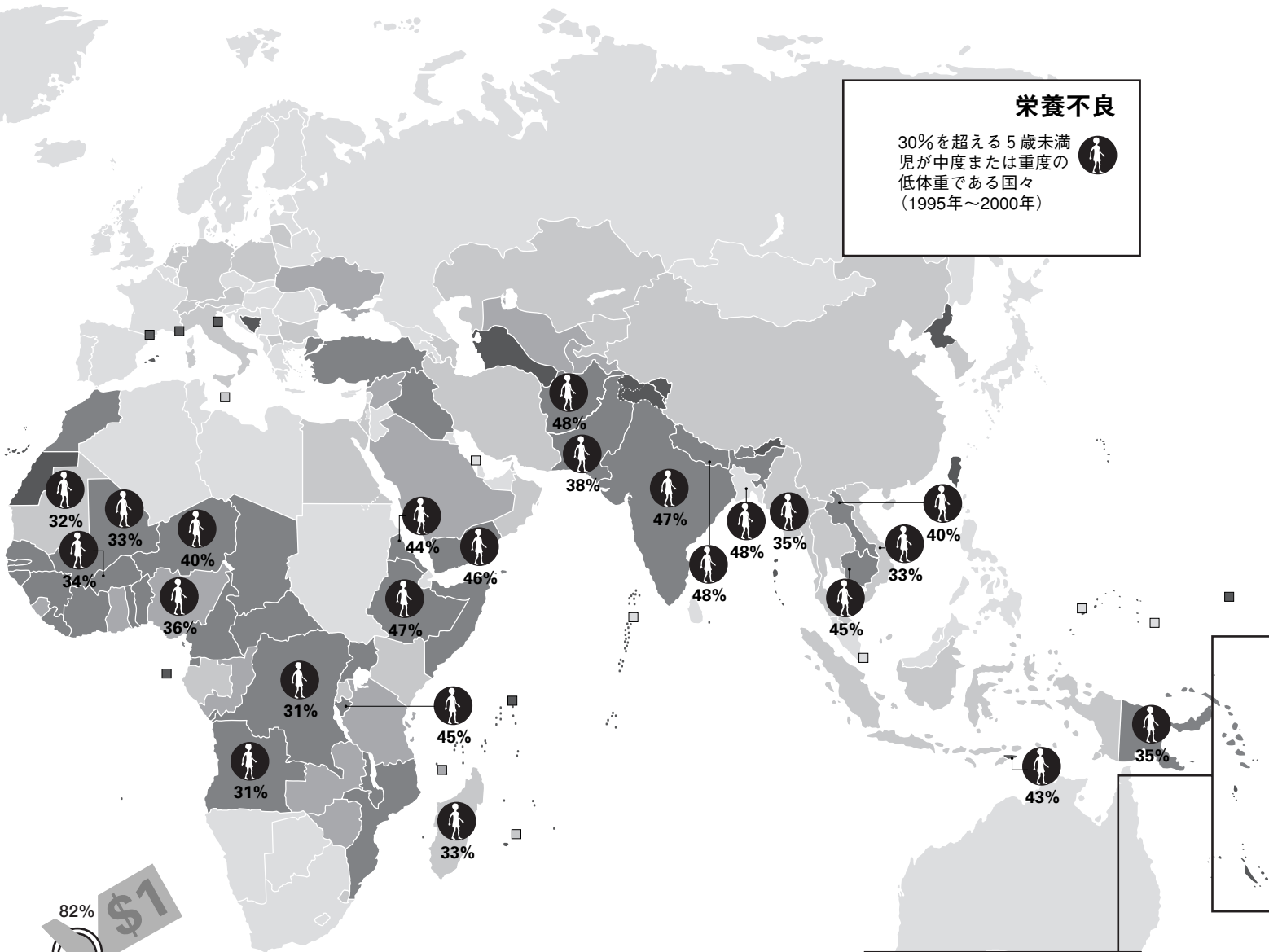
母乳だけで育てられている
生後6カ月未満児の割合
(1995年～2001年、一部の国々)



極度の貧困と食糧危機の根絶

栄養不良

30%を超える5歳未満
児が中度または重度の
低体重である国々
(1995年～2000年)



貧困

人口の50%を超える人々
が1日あたり生活費
1ドル未満の国々
(1990年～2001年)

この地図は、いずれかの国もしくは地域の法的地位またはいずれかの国境の確定に関するユニセフの立場を反映するものではない。点線は、インドとパキスタンが合意したジャンムー・カシミールのおおよその統治線を表したものである。ジャンムー・カシミールの地位の確定については当事者の合意が得られていない